

平成 29 年度 富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・
第 7 期介護保険事業計画）策定懇話会 議事録

1 日 時 平成 29 年 8 月 18 日（金）午後 2 時～午後 4 時

2 場 所 富山市役所 8 階 研修室

3 出席者 出席委員 11 名 欠席委員 3 名

【委員】野尻委員（座長）、相山委員、津田委員、高原委員、岩井委員、谷崎委員、
高山委員、島田委員、發田委員、柳原委員、能作委員
（欠席：福田委員、大井委員、谷井委員）

【事務局】西田福祉保健部長、作田福祉保健部次長、山口福祉保健部次長、宮崎保健所
保健予防課長、石井保健所地域健康課長、長介護保険課長、清水長寿福祉課
長

4 次 第

(1) 座長選出

(2) 議 事

1. 次期（第 7 期）高齢者総合福祉プランの策定について
2. 次期（第 7 期）高齢者総合福祉プランの策定方針について
3. 第 6 期介護保険事業計画の進捗状況について
4. 第 7 期介護保険事業計画の策定（案）について

5 質疑応答

委員

資料の内容に愛情が無い。1つの例として、資料 1-1 の「計画の趣旨・位置付け」について、保健福祉計画と介護事業計画を一体にしたものとあるが、これはなぜ一体化したのか、どこに不都合があったのか、一体化することによってどのようなメリットがあるかについて、2、3 項目盛り込んだら良いと思う。

全般的に統計について事実を述べていっているに過ぎない。この結果は、どういう原因で、どのように社会に影響しているのか。また、そのために、どういう施策が必要なのかということを喚起するような説明がほしい。

資料が膨大にあるので、アウトラインみたいなものを最後のまとめに 2、3 ページつけたらよいと思う。

説明が並列的である。もっと立体的な説明が必要。この高齢者総合福祉プランをどのように効率的、かつ、どのように少ない費用で効果を上げるかといった立体構造、長期トレンドに基づく考え方を示さなければいけない、データを並べるだけで

はダメだと思う。

事務局

大変貴重なご意見を2ついただいた。最終的には愛のある、愛の感じられるプランとなるよう、今いただいたご意見を参考に、事務局にて検討してまいりたい。第2回懇話会の時にどれだけ表現できているか、ご意見をお聞かせいただければと思う。

委員

よろしくお願ひしたい。

各都道府県（市町村）にプランの策定状況を照会して、それを集めて良いところを真似るやり方もあるのではないかと思う。

委員

資料2の2ページ目で、高齢化の進展に伴って認知症高齢者の比率が7人に1人から5人に1人に増えるということについて理解できない。

高齢化が進んで、高齢者が増えていく、高齢者が増えれば認知症の方が増えるということはわかるが、認知症高齢者の比率が増える理由を教えてください。

「市民後見の充実」とあるが、市民後見人は富山県も富山市も今は0人である。研修を実施したり、富山市社会福祉協議会でのサポートがあつたりするのは知っているが、裁判所が採用してくれない。一つの要因として、最高裁が市民後見人を信頼していないからではないかと思う。富山市として、信頼に足る研修を実施し、市民後見が増えるよう促してほしい。富山市がそういう流れを作してほしい。（富山型）デイサービスみたいに富山県の中で実績を上げてほしい。市民後見人を1人でも2人でも、先例を増やして行ってほしい。最高裁も富山地裁も手を挙げるのを待っている状況であり、研修を実施し、修了証を渡すだけでは不十分だと思う。

事務局

認知症の割合が増えていることはおかしいのではないかというご意見は最もだと思う。しかし、国が推計しているものであり、割合がなぜ増えるかということについて、私どもは認識していない。

市民後見の件について、本日、示させていただいた資料は、計画の骨格であることから、このような記述になっている。実際に富山家庭裁判所管内においては、市民後見人の登録は0人であるが、富山家庭裁判所の方でも、県や市町村との懇談会等を開き、今後どのような形で市民後見人を選任するのかということについて、動き出されているので、市としては、いつでもその受け皿になりうるような形で、候補者の方を養成していく。

養成講座を開いて研修を行っているだけでなく、実際の取組みとして、その養成講座を受講された方に、実際に社会福祉協議会の方で行っている法人後見の補

助・お手伝いという形で事業に携わっていただいている。そのような方々を中心に候補者名簿に載せる形を考えている。市としては、逆に、家庭裁判所から選任していただけるのを待っている状況と認識している。このことから、連絡調整や意見交換は継続的に取り組んでおり、全く動きがないというわけではない。

事務局

認知症の割合が増える理由について補足する。資料2の1ページ目の真ん中に富山市の将来人口推計に関する表があり、そこに前期高齢者と後期高齢者の人数が記載されている。認知症は年齢が上がれば上がるほど発症しやすくなるという傾向があり、平成37年度には前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転しているという状況がある。このことから、後期高齢者の方が増える分、認知症の方も急速に増えていくという傾向があると思われる。

事務局

市民後見人の件につきましては、森市長も委員と同じ思いである、市としても制度としてあるものは活用し、しっかりと取り組んでまいりたい。

委員

資料7の2ページの「在宅介護実態調査」は非常に貴重な調査だと思う。要介護度別の介護者が不安を感じる介護が図表1-4に出ているが、この介護者というのは、全国のデータでも7割ほどが60歳以上になっているというものもあり、介護者へのフォローは、いわゆる介護者支援に留まらず、介護予防につなげていく大事な視点だと思う。

ただ、そうすると、資料4にある介護者への支援は、介護保険課で実施されていくのか、それとも長寿福祉課で実施されていくのか、よくわからない。

介護支援のデータなどを見ていると、「認知症状への対応」や「夜間の排泄」が不安だとする人数が多く、課題だと言える。

これは全国的にも実態調査を実施される中で課題として挙げられている。

介護者の辛さはどこにあるのかということ、認知症の方への対応方法がわからないことである。

例えば、周辺症状といった問題行動起きた時の対応方法がわからずに苦しんだり、排泄についてもおむつの中に尿や便が留まっていればまだ楽ですが、夜間におむつから外に出てしまったり床やシーツが汚れてしまうといったケアのやり方がわからずに苦しんだりするということが実態調査から明らかになってきている。このあたりのフォローをしていかないと、介護のサービスをいくら整えても、介護者の辛さはなかなか軽減できない。

要は、介護をしたことがない人がいきなり介護をするとしても、おむつ交換が

やんとできるわけもなく、また、認知症の関わり方に関しても、徘徊という行動に対して、危ないからといって止める行動をとりがちだが、認知症の方に対しては混乱を生む行動であったりする。

介護者へのフォローをしっかりと行っていくことがその介護者を要介護にしない予防の点でも効果的であり、また、どのように手立てを講じてくのかは非常に重要だと思う。

また、介護者が対応できないから、介護のサービス量が増えていくというところもある。介護者が介護のテクニックを取得することによって、ある程度のフォローができるが。

資料4の5ページにある基本方針3-4「認知症ケア体制の整備」の中に「介護者への支援」が挙げられている。計画全体で「介護者の支援」について位置付けられているのはこの部分だけだと思うが、そうすると認知症以外のねたきり等の要介護の方の介護者へのフォローをどこでやっていくのかわからない。ここを明確にすることが非常に効果的だと思う。

資料7の2ページ「在宅介護実態調査」の話に戻るが、夜間の排泄への対応は、介護者の睡眠不足を引き起こすことになり、介護離職につながっていることが、すでに全国の実態調査や研究等で明らかになっている。

資料7の4ページに「介護と仕事の両立に向けた支援」とあるが、なぜ両立できないかという、認知症への対応に時間を要したり、夜間の対応による睡眠不足で仕事が辛くなったりということが、両立できないことの要因になっている。対処療法ではなく、もとの支援を行うことが、効果的な施策につながるのではないかと思う。

事務局

介護者の仕事と介護の両立への支援については、介護保険課として特別な取組みはしていないが、介護支援専門員協会に委託し、介護者の家族同士の交流会を実施している。

事務局

認知症の方の家族などへのフォローは重要であるので、今後どのような相談・支援が必要なのかということ把握しながら、また、長寿福祉課と相談しながら対応を進めてまいりたい。

認知症の家族の方への対策として、資料に掲げている事業はすでに取り組んでいる。計画の中の「介護者の支援」の項目については、認知症対策の中で掲げており、委員ご指摘の通り、認知症の方のみが対象となっている。

長寿福祉課で行っている他の支援策としては、ねたきり高齢者等への介護手当を支給している事業のみである。先ほどご指摘いただいた視点に関して、いかに家族介護者を支援していくか、どのようにプランに盛り込んでいけるか、今後検討してまいりたい。

委員

老人クラブでは会員同士で交流し、認知症にならないように努めている。一方で、高齢者福祉の分野においては富山市が最先端であると思うので、老人クラブの高齢者達も大変安心できていると思っている。

団塊の世代の話で、いわゆる 2025 年問題があるが、老人クラブの中でその世代の方と話をすると、生活するうえでお金が足りないという話をよく聞く。富山市において、そういった高齢者に対する仕事の斡旋というのはされているのか。

事務局

本年 8 月 1 日より、65 歳以上の高齢者を対象とした「スーパーシニア活躍促進人材バンク」というものを開設している。

委員

仕事などへの心配が、認知症や他の病気につながるので、是非老人クラブの会員の皆さんにお知らせしたい。市で就業の斡旋をしていただくと、皆喜ぶと思う。

座長

今ほど、高齢者がもっと働きやすい場所を、という話もあったが、本日の議題に関わらず、広い意味で意見あればご発言をお願いしたい。

委員

今回のプランでの成果指標で達成できていない項目について分析して、新しい計画に活かしていただきたい。

富山市においても 75 歳以上の後期高齢者が増えてくる、それに伴って要支援・要介護の方が増えることが考えられる。自然体で受け入れるのではなくて、富山市として予防に力を入れ、いろいろな取り組みを行うことによって、要介護認定率の改善を図り、保険料の削減につなげていくというところも計画に入れていただければ良い

事務局

貴重なご意見として受け止めさせていただきたい。

委員

小規模多機能型サービスの公募が無かったと説明があったが、訪問・泊まり・通い・夜間とサービスが多岐にわたるので、夜間の職員、宿直の職員、介護支援専門員及び看護師がいないと事業を回せないということで応募が少なかったものだと思う。

一方で小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会の会員数には、1 事業所を除き、27 か所が登録しておられ、質の向上に向けた研修会が開かれたり、事業所ごとの横のつながりを強化するため、互いに連絡を取り合ったりしているところである。

小規模多機能型居宅介護は、様々なサービスを組み合わせることもでき、お金も定額で魅力的なサービスだと思うが、その分、従事者が集まらないということが問題になっていると聞くことは多い。

介護者支援に関して、当協議会では、介護が必要な方だけでなく、介護者の方も一緒にプランを考えている。また、オレンジカフェなどを作って、地域で必要な介護教室のようなこともしているので、利用をしていただければと思う。

介護の現場の声としてお聞きいただければと思う。資料6の事業所のアンケートの結果で、稼働率について記載があったが、介護の現場としては、職員がいないので、一部業務を停止して受け入れを制限しているという事業所が市内でもいくつも出てきている。地域の皆さんが介護サービスを受けたいが、受けられない、地域の皆さんが最終的に困ることになると思う。

介護に携わる職員・人材の確保については、各事業所まかせではなく、この高齢者総合福祉プランの中で、介護職員の確保は重要な課題として取り上げていただきたい。

サービス付き高齢者住宅や住宅型有料老人ホームが増えてきているが、介護の横の連携から話を聞くと、入居者の処遇、あるいはその職員の研修について、十分でない事業所もあるという声も聞こえてくる。

先ほどの資料4の策定方針の5番目で「保険者機能の強化」というものを打ち出しているが、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームに住んでいる方の実態については把握できていないと思う。やはり一番困るのは居住者や職員なので、市の指導・監督機能を強化していただきたい。区分上、在宅にいる者となるので、そのような方にも目を配っていただきたい。

説明に愛がこもっておらず、何を我々に訴えたいかがわからない。たくさんの方策を並べて、進捗を図ることも大切だが、それによって、富山市はどう良くなったか、一人当たりの給付額が減ったとか、保険料が安くなったとか、目指すところがわからないので、全く響いてこない。

介護を受ける側からすれば、その対象者については十分な介護をするということ

委員

委員

が重要だと思うが、そのためには介護を受ける者の数が減ってこないといけない。要介護になってしまった方に対するサービスではなく、例えば、認知症についても、数の多い軽度認知症の方、物忘れや判断力の低下を引き起こしている方に対する介護予防に力を入れていくことが重要ではないかと思う。

委員

民生委員としては困っていることが多すぎる。認知症をはじめ、ひとり暮らしや子どもからすべての者をみななければいけない。地域で見守りを行うためには長寿会や町内の方と協力しないと見守りができなくなっている。

最近では、民生委員を抜きに地域包括支援センターに相談されて、すぐに施設を紹介されてしまうことが多い。民生委員に情報が届かなくなってしまう。長寿会の見守り隊の方に伺っても、守秘義務や個人情報保護を理由に情報を共有してもらえない。地域にいても見えてこない部分が多く、見守りができない状況である。地域の見守りについて行政がどのように温かい言葉でプランに示してくれるか、期待している。

また、地域によっては、まちなかに出てくるのに公共交通を經由して2時間も3時間もかかる地域もある。さらに、地域に気軽に買い物ができる場所も減ってきており、まちなかは素敵になってきているが、だんだん高齢者が住みにくくなっている状況が一方であるということを理解してほしい。

委員

先ほど、老人クラブでは就労が心配だという声もあったが、シルバー人材センターは高齢者の方が生きがいを持つ、あるいは、仕事を通じて地域コミュニティに参加するというものである。全国的な傾向として、シルバー人材センターにおいても会員数が減ってきている。仕事を受けられなくなっているというのが現状である。会員数を増やすPRは行っているところであり、高齢者総合福祉プランでも紹介していただいているところである。少し話はズレるが、皆様方にも、できればいろいろところで紹介していただければと思う。

(以 上)